

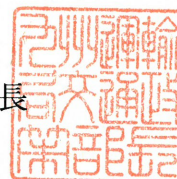


九運環物第82号

平成28年8月22日

九州冷蔵倉庫協議会 会長 様

九州運輸局交通政策部長



「改正物流総合効率化法」に関する地方説明会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、国土交通行政の円滑な遂行にあたりましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、今後の物流施策に強く求められているところです。

そうした状況から、多様な関係者の連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化を進めることが不可欠となっている現状を踏まえ、物流政策の基盤である「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流総合効率化法）を改正し、輸送網の集約やモーダルシフト、輸配送の共同化などの取組みを推進していくこととしています。

今般、別紙のとおり改正物流総合効率化法に関する説明会を開催し、事業のイメージや総合効率化計画の認定手続等に関する内容を説明することとなりました。

つきましては、本説明会の趣旨をご理解いただき、貴組織の会員様に多数ご参加いただきますよう周知いただきますようよろしくお願いいたします。

各 位

改正物流総合効率化法地方説明会開催のご案内

～人手不足にも負けない便利で効率的な物流を実現します～

近年、経済のグローバル化が進み、企業の調達・生産・販売活動が国境を越えて広く展開されているが、物流はこうした企業活動を下支えし、我が国経済の国際競争力の強化のための重要な役割を担っています。

一方で、物流分野における労働力不足が顕在化しつつあり、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により、中長期的に人材の確保が困難となり、深刻な人手不足に陥ることで、物流が停滞し、我が国の産業活動のみならず、国民生活全般に支障が生じかねないとの危惧があります。

こうした背景から、平成28年5月2日に物流に関する政策を効率的に推進するため平成17年から施行されている物流総合効率化法（流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律）を抜本的に改正し、これまでの流通業務施設の高度化を中心とした内容から、流通業務施設において待機時間のないトラック輸送を行う取組みをはじめとした輸送の合理化による流通業務の効率化を行う内容へと転換し、物流事業者同士又は荷主や地方公共団体等の多様な関係者と連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化を図ることとしています。

つきましては、下記のとおり改正物流総合効率化法に関する説明会を開催しますので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、会場の都合等がございますので、参加の申し込みは8月31日(水)までに別添の参加申込票により、FAXにてご返送いただきますようお願いいたします。

記

- 日 時 平成28年9月7日(水) 13:30～17:00
- 場 所 九州運輸局 海技試験場
福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 新館7階
(博多駅筑紫口より徒歩5分)
TEL 092-472-3154
- 説 明 者 国土交通省総合政策局物流政策課
- 対 象 荷主、倉庫、トラック事業者等の物流担当者及び自治体担当者
(事前申込みが必要です。)
- 参加定員 120名(参加無料:定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- 内 容 ・改正物流総合効率化法の概略
・事業のイメージ、認定手続、支援策等の説明
・個別相談会

【お問い合わせ先】

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課 (担当:中尾、金平)

電 話 092-472-3154

F A X 092-472-2316

F A X 番号 092-472-2316

(国土交通省 九州運輸局 環境・物流課あて)

改正物流総合効率化法の地方説明会 参加申込票

日 時 平成28年9月7日(水) 13:30 ~ 17:00

会 場 九州運輸局 海技試験場
福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 新館7階
TEL 092-472-3154

貴社名	
部署名	
住所	〒 TEL
役職名	お名前

※個人情報の取扱いについて

ご提供いただきました個人情報は、主催者において管理し、第三者に開示、提供、預託することはありません。

【会場までのアクセス】

JR博多駅筑紫口より徒歩5分

